



散歩道

第 7 号

加西市人権啓発だより
加西市ふるさと創造部人権推進課
加西市北条町横尾 1000 番地
☎ 0790-42-8727

住民学習会で地域づくりを

今年も住民学習会として、地区人権学習会やまちかどフォーラムが各地区で行われました。それぞれの地区で区長さんや社会教育推進委員さんが中心となって実施していただき、ありがとうございました。その内容は「DVD 視聴」と「地域住民の意見交流」で、「人権文化に満ちた明るい地域づくりに努めること」が目標となっています。年に一度の活動とはいえ、自分自身や周りとの関わりを見つめなおす機会であり、地域づくりには欠かせないものです。

これからもいろんな世代が参加できる住民学習会にして、地域づくりが一部の住民だけで行うものではなく、だれもが地域づくりに参画できるようにしていきたいものです。

人権週間 (12月4日(火)～10日(月))を知っていますか？

世界を巻き込んだ戦争は、兵士のほか多くの一般市民を戦争の巻き添えにし、尊い命を奪いました。戦争では、人権の無視や軽視が繰り返し行われます。このため、国際連合では、平和を実現するために「すべての人々、すべての国が達成すべき共通の基準」として『世界人権宣言』を 1984 年 12 月 10 日に採択しました。日本では、12月4日～10日が『人権週間』と定められ、日常生活における身近な人権について自分自身の意識や感覚を見つめてみようと、全国的な啓発活動が展開されています。



パラトライアスロン初開催 9月23日(日)実施

加西市では 2011 年よりトライアスロン大会を開催しています。善防公民館周辺のため池 (swim) やロードレースコース (run) を活用し、バイクコース (bike) は北条鉄道播磨横田駅折り返しを設定しています。今年度から新たにパラトライアスロン (障害者アスリート対象) が種目に加わりました。普段は目にする事のない車いすレーサーやハンドサイクル、タンデムバイクを駆使して、全力で疾走する選手たちの姿を応援することができました。ちなみに、兵庫県はタンデムバイクの公道走行を認めている数少ない自治体だそうです。

人権フィールドワーク <たつの市皮革工場> 10月27日(土)実施

第二次世界大戦後、日本の革素材の多くを生み出して一大産地として発展した「たつの市」では、現在もその技術が継承され、人々を魅了し続けています。NPO 法人「TATSUNO LEATHER」副理事長吉田健男氏の説明を受け、タンナー工場見学、革小物製作体験など、皮革業の歴史と文化について学びました。



長島愛生園訪問 11月8日(木)実施

加西市では、ハンセン病を理解し、差別・偏見の解消を願い、同じ過ちを二度と繰り返さないという思いを込めて、平成 17 年より長島愛生園訪問を実施しています。

最初に、加西市出身の入所者であった谷川秋夫氏 (故人) の詠まれた短歌が刻まれている丸山公園内設置の歌碑を訪問しました。そして、現地愛生園では、歴史館見学の後、ハンセン病回復者のお話を聞き、悲愴な思いをされながらも、より良く生きようとされている姿に感動しました。その後、収容棧橋、収容所、監房跡等を見学しました。



主な人権啓発事業



★映画上映会 日時：12月2日（日）・8日（土） 会場：アステシアかさい3F多目的ホール

※両日とも、午前10時・午後2時の2回上映 各回先着90名

12月2日上映 「光」（監督：河瀬直美 主演：永瀬正敏 水崎綾女）

視力を奪われていくカメラマン（永瀬）と、視覚障害者向けに映画の音声ガイドを制作する女性（水崎）が主演となっています。障害を越えて心を通わせていく様子を丹念につづったストーリーになっています。

12月8日上映 「彼らが本気で編むときは、」（監督：荻上直子 主演：生田斗真 桐谷健太）

優しさに満ちたトランスジェンダーのリンコ（生田斗真）と、彼女の心の美しさに惹かれ、すべてを受け入れる恋人のマキオ（桐谷健太）。そんなカップルの前に現れた、親の愛を知らない孤独な少女トモ（柿原りんか）。桜の季節に出会った3人が、それぞれの幸せを見つけるまでの心温まる60日を描く映画です。

身近な人権問題

人権にかかわる身近な話題を提供します。



拉致被害者の人権



1970年（昭和45年）代から80年（昭和55年）代にかけて、北朝鮮による日本人の拉致が多発しました。現在、17人が政府によって拉致被害者として認定されています。（そのうち兵庫県内では本恵子さんと田中美さんの2名）。

2002年（平成14年）10月には5人が24年ぶりに帰国することができましたが、12人については北朝鮮より納得のいく説明がありません。このほかにも、特定失踪者も含め、拉致の可能性を完全には排除できない人がいます。政府としては、安否不明の拉致被害者はすべて生存しているとの前提に立ち、北朝鮮に対し、すべての被害者の安全確保及び即時帰国、真相究明ならびに拉致実行犯の引き渡しを要求しています。そして、すべての拉致被害者の一日も早い帰国を実現するため最大限の努力を尽くすとしています。

2006年（平成18年）6月、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。拉致問題は我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

兵庫県では、拉致問題の真相解明及び解決に向けて、県民の関心と認識を深めるために広報事業を実施するとともに署名活動など進めるほか、学校教育においても発達段階に応じて拉致問題に対する理解を深めるなど教育や啓発に努めております。

シンボルマークのブルーリボン、拉致被害者の救出を求める運動の中で発案されたものです。

※人権啓発にかかわるアンケート結果等は、加西市ホームページに掲載しています。

（トップページ→「暮らす」→「安全安心のまちづくり」の「人権教育・啓発活動」→「啓発活動」へ）

※表題「散歩道」という名称は、平成13（2001）年度まで人権啓発冊子で使用されていました。